

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和5年10月19日

学校法人 Dot 学園 理事長 垣本 祐作

### 1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主 学校法人 Dot 学園 理事長 垣本 祐作
- (2) 件名 さつきが丘2丁目障害者グループホーム棟新築工事及び  
さつきが丘2丁目生活介護棟新築工事
- (3) 場所 千葉県千葉市花見川区さつきが丘2丁目25-6、25-7の一部
- (4) 工事期限 令和5年11月10日～令和6年3月15日
- (5) 建設工事の種類 建設工事（2棟分）
- (6) 工事の概要
- ① 事業内容 グループホーム（21床）+生活介護事業所
  - ② 敷地面積 グループホーム 1264.70 m<sup>2</sup>、生活介護事業所 735.29 m<sup>2</sup>
  - ③ 構造規模 木造 地上1階建て  
グループホーム：建築面積 616.25 m<sup>2</sup>、延床面積 587.45 m<sup>2</sup>  
生活介護事業所：建築面積 265.98 m<sup>2</sup>、延床面積 250.26 m<sup>2</sup>
  - ④ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生工事、空調換気設備工事、  
外構工事、地盤補強工事、非常電源設備工事等（給水申込納付金含む）
- (7) 予定価格等  
本工事は、予定価格の事前公表対象案件であり、その額等は次のとおりである。  
予定価格 374,880,000円（2棟分、消費税及び地方消費税を含む）  
最低制限価格 設定あり
- (8) 入札の方法  
一般競争入札
- (9) 問い合わせ先  
〒260-0834  
千葉県千葉市中央区今井2丁目13-1  
学校法人 Dot 学園 担当 岩浪恭平  
電話番号 043-307-5095  
FAX番号 043-307-5096  
電子メールアドレス k.iwanami@dotline-jp.com

### 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉市の令和4・5年度千葉市入札参加資格者名簿（建設工事部門）に登載されている者
- (2) 千葉市の令和4・5年度入札参加資格審査における建築一式工事の等級格付がA又はBランクの者
- (3) 2級建築士又は2級建築施工管理技士以上の資格を有するもので、管理技術者資格者証を有するものを  
本体工事に選任で配置できる者。
- (4) 特定建設業の許可を受けている者
- (5) 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の公告の日から落札日ま  
での間に受けていない者
- (6) 千葉市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく排除措置を、本工事の公告の日から落札  
日までの間に受けていない者
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規程のほか、次の各号に該当しない者。
  - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6箇月以  
内に手形、小切手を不渡りした者。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続  
開始決定がされていない者。
  - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続  
開始決定がされていない者。
- (8) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
  - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
  - ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。

ア 本工事に係る設計業務等の受託者

名称 トクダクション一級建築士事務所

所在地 千葉県我孫子市寿 2-9-11、106

イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

- ① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

### 3. 入札参加申請

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加のための申請を行わなければならない。

- (1) 申請期間 令和 5 年 10 月 19 日午前 9 時 00 分から令和 5 年 10 月 28 日午後 4 時 00 分まで
- (2) 提出先 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト 29 階 株式会社ドットライン に持参又は郵送（必着）
- (3) 提出部数 2 部
- (4) 提出書類
  - ① 一般競争入札参加申込書
  - ② 入札参加資格確認書類届出書（工事）
  - ③ 千葉市の令和 4・5 年度千葉市入札参加資格者名簿（建設工事部門）の写し
  - ④ 建設業許可通知書の写し
  - ⑤ 配置予定主任（監理）技術者の資格証又は監理技術者資格者証の写し

### (5) 入札参加資格の確認結果通知

令和 5 年 10 月 30 日に入札参加資格確認結果通知書により通知する。

### 4. 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の配付等は、次のとおり行う。

- (1) 設計図書等の配付  
入札希望者に対して、電子メールにより配付する。
- (2) 設計図書等に対する質問  
設計図書等に対する質問がある場合、学校法人 Dot 学園 理事長あてに提出すること。
  - ① 提出期間 令和 5 年 10 月 27 日の午後 4 時まで（必着）
  - ② 提出先 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1  
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト 29 階 株式会社ドットライン
  - ③ 提出方法 書面（書式自由、ただし規格は A4 判。）は、持参、郵送、FAX 又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。  
なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び FAX 番号、電子メールアドレスを併記するものとする。
  - ④ 回答方法 質問に対する回答は、令和 5 年 10 月 30 日の午後 4 時までに、すべての入札参加資格を有する者に電子メールにより行う。

### 5. 入札保証金 免除

### 6. 入札及び開札

入札及び開札は、千葉市が定める入札約款に準じて、次のとおり行う。

#### (1) 入札の執行

資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとする。また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。なお、再度入札の回数は 1 回とし、再度入札においても内訳書の添付を必要とする。

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和 5 年 10 月 31 日 午前 10 時（午後 9 時 45 分より受付開始）
- ② 場所 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト 29 階 株式会社ドットライン 会議室

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

(3)入札書の提出方法

入札参加者は、上記（２）の日時及び場所において入札書を提出するものとする。

(4)入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

工事費内訳書は内訳明細の合計額を工事金額とし、値引きの項目は設けないこと。

(5)工事費内訳書の提出

① 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

② 工事費内訳書は、次の各号に定める事項を備えていること。

- ・ 入札参加者名、工事名及び工事場所。
- ・ 工事費の内訳となる各項目（内訳細目まで）に対応した数量、単位、単価及び金額。

③ 工事費内訳書は、封書にし、持参により第1回目の入札書提出時に入札書と併せて提出しなければならない。

④ 次の各号に該当した場合、重大な不備があるものとして、入札を無効とする。

- ・ 工事費内訳書の提出がない場合。
- ・ 工事費内訳書とは無関係な書類である場合。
- ・ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合。
- ・ 工事費内訳書に押印が欠けている場合。
- ・ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断した場合。
- ・ 工事費内訳書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等のそれぞれの金額とその合計額（工事価格）の記載がない場合。ただし、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等と同等な項目がある場合は、同様に取り扱うものとする。（以下、同じ。）
- ・ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額と工事価格とが異なる場合。
- ・ 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。
- ・ 明らかに連合であると認められる入札

⑤ 落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

(6)入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者若しくは虚偽の申請を行った者のした入札、千葉市契約規則第11条各号に該当した入札に違反した入札は、無効とする。

なお、競争参加資格確認通知書の通知後から本工事の開札日までの間に千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けた者の行った入札又は市原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく排除措置を受けた者の行った入札は無効とする。

(7)その他

① 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

② 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。

③ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。

④ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

⑤ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出すること。

7. 配置予定技術者の確認

(1) 本工事の入札参加を希望する者は、資格確認資料と併せ、別に配付する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること。

また、配置予定技術者を複数提出する場合は、技術者ごとに提出すること。

(2) 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

## 8. 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内であって、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

## 9. 契約の締結

落札者は、落札決定から速やかに契約を締結しなければならない。

契約書案は、設計図面及び仕様書と併せて、令和5年11月1日に郵送又は電子メールにより配付する。

## 10. 契約保証金

原則として、契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）の納付又は契約保証金に代わる担保を付するものとする。なお、規則により契約保証金の全部又は一部が免除となる場合がある。

## 11. その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格確認資料は、返却しない。

(4) 提出された資格確認資料を公表し、また無断で他の目的に使用することはしない。

(5) 落札者は、「入札参加資格確認書類届出書」に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置しなければならない。

(6) 入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他止むを得ない事情があるときは、入札を延期し、または中止することがある。

この場合において、入札参加資格を有する者は異議を申し立てることはできない。

(7) 500万円以上の工事を落札した場合は、建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書を提出すること。

(8) 入札後はいかなる理由をもってしても、入札人がなした入札に異議を申し立てることができない。

(9) 落札者は落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。

(10) 入札会場では検温を行い、熱がある及び新型コロナウイルス感染症の疑いがある者については入札場所への入室を認めないことがある。

## 12. 入札の延期・取り止めについて

・入札参加者の連合・不穏な行動などの疑義が生じ入札の公正を確保することができないと認められるときは、当該入札参加者等を入札に参加させず、または入札を延期、取りやめをする事がある。

・入札の執行に際して天変地変、新型コロナウイルス感染症の拡大等、やむを得ない事由が生じたときは入札を延期、もしくは取りやめることがあること。

・入札の延期、取りやめに伴い入札参加者等に発生した損害は、入札参加者等の負担とする。

## 13. 問い合わせ先

〒260-0834

千葉県千葉市中央区今井2丁目13-1

学校法人 Dot 学園 担当 岩浪恭平

電話番号 043-307-5095

FAX番号 043-307-5096

電子メールアドレス k.iwanami@dotline-jp.com